

# 台湾税務優遇申請TSI（台湾源泉所得） 第15-1条

---

台湾源泉所得に対する源泉徴収税率を大幅に引き下げるための専門的アプローチ

非DTA加盟国からの非台湾税務居住者が台湾源泉所得（TSI）を有する場合、台湾の税法に基づく源泉徴収税率はいくらですか？

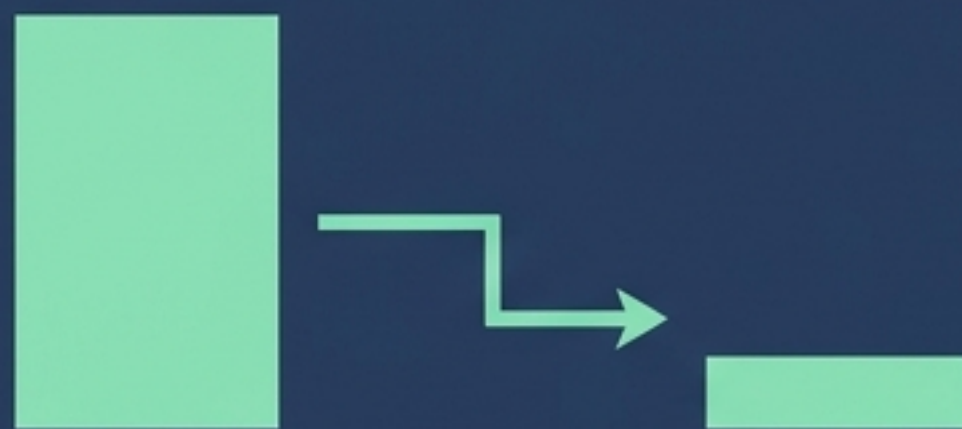
一般的な源泉徴収



20%

台湾居住者が非居住者へサービス料を支払う際の標準的な所得税源泉徴収税率。

TSI第15-1条に基づく優遇申請（永輝提供）



約3% 以下

事前承認を取得することで、源泉徴収税率を劇的に引き下げることが可能。

# 台湾の税率（支払の種類別ガイドライン）

支払の種類	台湾の税率	備考
事業所得（PEあり）	20%（最大）	第15-1条または第25条に基づくみなし利益率を適用可能
配当	21%	
利子（一般）	20%	
ロイヤルティ（使用料）	20%/0%	
技術サービス	<b>3%</b>	第25条に基づき10%または15%のみなし利益率を適用
専門サービス（個人）	20%（最大）	第15-1条または第25条に基づくみなし利益率を適用可能

# 台湾TSI（台湾源泉所得）原則第15-1条の主な内容は何ですか？



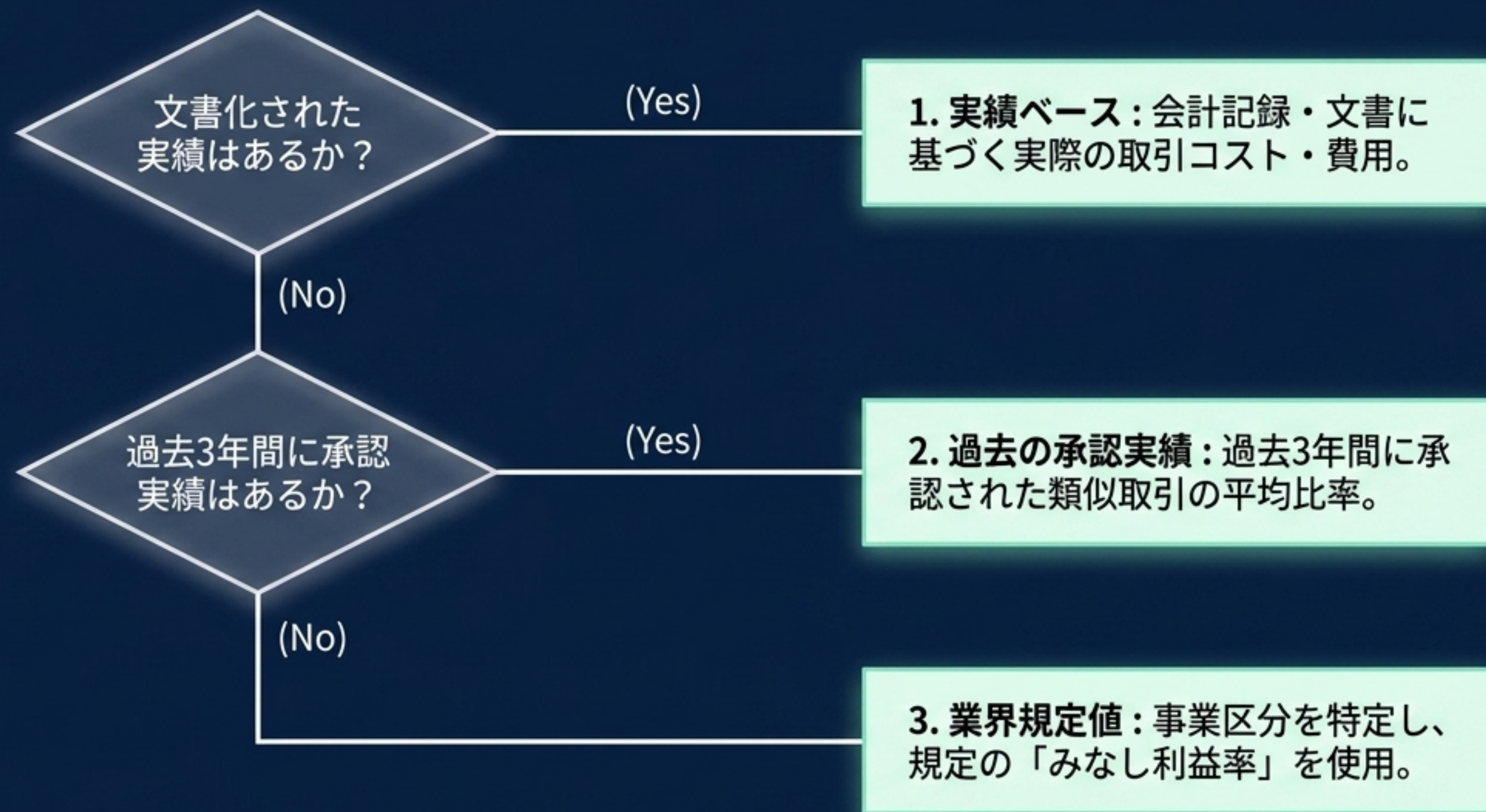
## メカニズム：

総額ではなく、「純額（みなし利益率と貢献割合を適用）」を用いて税金を計算。

## 要件：

台湾税務機関に対する事前承認の申請が必要（2019年9月26日発効）。

# 業界の純利益率（みなし純利益率）とは何を意味しますか？



※税務機関は、実際の純利益率が規定の比率よりも高い場合、その実際の純利益率を使用する権利を留保します。

# 貢献割合（Contribution ratio）とは何を意味しますか？

収入がオンショア（台湾国内）とオフショア（国外）のどちらの活動に帰属するかを決定する割合。



1

1. 実際の貢献割合：オンショア/オフショアの活動を証明する書類に基づく。

2

2. 過去の承認実績：過去3年間に承認された類似取引の平均比率。

3

3. デフォルト（100%）：上記の証明ができない場合、すべて台湾に帰属（100%）と見なされる。

# 台湾でTSI原則第15-1条に基づく税務優遇を申請する際に必要な書類は何ですか？



- ☑ 署名済みの関連基本契約書（中国語翻訳を含む）
- ☑ 主な事業運営とプロセス（オンショア・オフショアの段階）に関する説明書
- ☑ 過去3年以内の承認書（すでに承認されている場合）
- ☑ 委任状（代理人を指定して提出する場合）
- ☑ その他の関連書類

**重要：**要求される書類には標準のテンプレート形式がありません。そのため、的確な論理構築と専門家によるサポートが不可欠です。

# ご注意ください もう一つのゼロ税率プラン



条件 1：貴国が台湾とDTA（二重課税防止条約）を締結している。



条件 2：台湾において非PE（恒久的施設なし）と見なされる。

→ **結果：源泉徴収税率はゼロ（0%）になります。**

DTAに基づくゼロ税率免除の申請が必要です。  
エバーシャイン（永輝）が申請の全プロセスを代行・サポートいたします。

# お問い合わせ

**永輝專利師事務所**

**エバーシャイン（永輝啓佳） 公認会計士事務所**

住所: 104 台北市中山区長春路378号6階

MRT文湖線・松山線交差駅「南京復興駅」、ブラザーホテル（兄弟大飯店）近く

**担当者：朱鍵彰（Jerry Chu） ディレクター**

電話：+886-2-2717-0515 内線103

手機&Whatsapp：+886-939-357-735

Eメール：[sales.taiwan@evershinecpa.com](mailto:sales.taiwan@evershinecpa.com)